

《交通安全知識テスト（自転車運転者講習制度編）》 解答・解説

番号	解答	解説
1	○	平成27年6月1日 改正道路交通法の施行に伴った自転車運転者講習制度です。
2	○	その他、通行禁止違反、歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)、など14項目です。
3	×	14歳以上が受講の対象となります。
4	×	3年以内に2回以上繰り返すと受講の義務があります。
5	○	受講命令が出されてから、3か月以内に講習を受講しなければなりません。
6	×	命令を無視して受講しない場合、5万円以下の罰金が適用されます。
7	×	3時間で、講習手数料は、5,700円です。(標準額)

(警察庁WEBを参照し作成)